

人・農地プランの実質化について



「人・農地プラン」は、今後の農地の利用や担い手の確保等の課題について、対応方針を検討し、将来ビジョンとして各地域でまとめる計画。

今後の地域農業を担う者（中心経営体）を明確化し、それらへの農地集積・集約化をどう進めるか整理するいわば「未来の設計図」です。

1 これまでの経緯

- (1) 人・農地プランは、国が、平成24年度から各市町村での作成を推進する農業生産構造の基本施策
- (2) これまで、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付対象者を人・農地プラン(以下「プラン」)の中心経営体に限定するなど、担い手支援の補助金・交付金等の必須要件にプランを位置づけ
- (3) しかしながら、全国的に、実効性の乏しい形式だけのプランが多いなどの課題があり、国は、本年5月農地中間管理事業推進法など関係法を改正し、プランの内容を見直して実質化を図ることを指示

2 人・農地プランの実質化3要件

①アンケートの実施（農地利用意向の把握）

対象地区の相当部分について、概ね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査等が行われ、意向が把握されていること。

②現状把握（地図の作成）

対象地区において、アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により整理されていること。

③農地の利用に関する将来方針の作成

対象地区を原則として集落ごとに細分化し、5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

3 実質化を行う期限

本年9月末に工程表を公表し、令和2年度末までに実質化を完了。

4 人・農地プランに記載すべき内容

市町村名	対象地区(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
〇〇市	〇〇地区(A集落、B集落)	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日

1 対象地区の現状

- ①地区内の耕地面積 ②アンケート調査等に回答した耕地面積計
③地区内の〇才以上の者による耕作面積 ④中心経営体による引受意向面積

2 中心経営体 (①氏名・名称 ②現状経営面積 ③今後の経営面積(引受意向面積))

3 農地の貸付等の意向耕地面積 (農地地番、貸付・売渡等の意向)

4 中心経営体への農地集積に関する方針

(例) A集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2者へ集積するとともに、地域外からの新規就農希望者を積極的に呼び込み農地利用を継続していく。

5 上記3実現のための具体的な取組 (新規呼び込み方策、導入作物、中間管理事業等)

